

平成21年6月22日
経済産業省
原子力安全・保安院

加工施設の変更に係る使用前検査合格証の交付について
(原子燃料工業株式会社熊取事業所)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第16条の3第1項の規定に基づき、原子燃料工業株式会社熊取事業所の加工施設の変更に係る使用前検査を行い、合格と認められたことから、核燃料物質の加工の事業に関する規則第3条の7の規定に基づき、使用前検査合格証を交付しましたので、お知らせします。

1. 事業所の名称及び所在地
原子燃料工業株式会社熊取事業所
大阪府泉南郡熊取町
2. 検査申請日
平成21年5月21日
3. 検査合格証交付日
平成21年6月16日
4. 検査の概要
 - (1) 検査の対象
放射性廃棄物の廃棄施設
 - (2) 検査の内容
設備配置検査

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院 核燃料サイクル規制課長 石井

担当 小林、森

電話：03-3501-1511 (内線 4891~4896)

03-3501-3512 (直通)